

第2回 藤里町職員採用試験について

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒程度一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒程度一般行政		一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度 幼稚園教諭・保育士	1名	幼稚園又は保育園に勤務し、幼児教育等または一般行政事務に従事します。
高校卒業程度保健師	若干名	予防衛生・保健指導業務及び一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

大学卒程度一般行政	昭和39年4月2日以降に生まれた者で大学卒または令和6年3月卒業見込みの者。
高校卒程度一般行政	昭和39年4月2日以降に生まれた者。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者もしくは令和6年3月卒業見込みの者またはこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。
高校卒業程度 幼稚園教諭・保育士	昭和39年4月2日以降に生まれた者で、児童福祉法による「保育士資格証明書」並びに教育職員免許法による「幼稚園教諭普通免許状（二種以上）」の二つを所持されている者。（令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
高校卒業程度保健師	ア 昭和39年4月2日以降に生まれた者。 イ 保健師助産師看護師法による「保健師免許」を所持されている者。 （令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

◆第1次試験……

<教養試験>大学又は高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験

<検査（性格特性検査）>公務員に求められる資質に関する性格特性検査

◆第2次試験……口述試験、作文、身体検査

◆資格調査……受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和5年9月17日（日）	第1次試験合格者に通知します。 （役場前掲示板にも掲示）
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時45分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
検査	午後0時10分～午後0時30分	
場所	住所：秋田市山王4丁目2-3 会場名：秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

5. 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4）を必ず同封して簡易書留等で郵送してください（※普通郵便の事故には対応できません）。

【申込手続】①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。

②郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した84円切手を貼付した返信用封筒（定型）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留等で郵送してください（※普通郵便の事故には対応できません）。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

6. 受付期間

令和5年8月2日（水）～8月23日（水）
申込みは土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時まで
郵送の場合は8月23日（水）までに届いたものに限り受付いたします。

【申込・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎0185-79-2111（代表）
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8